



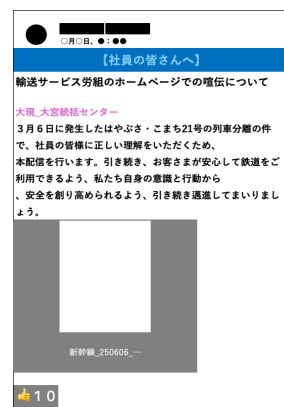
浦和に続き、大宮統括センターにおいても

輸送サービス労組への 不当労働行為が発生！

6月9日、池田新幹線統括本部長名で発出された「社員の皆さんへ」の社員周知が大宮統括センターにおいても、駅 UT リーダー名で発信されました。

浦和統括センターで発生した不当労働行為と同様、発信された表題には【社員の皆さんへ】輸送サービス労組のホームページでの喧伝についてと記載されておりますが、さらに問題なのは、今回の投稿では駅 UT リーダー個人の意見が本文に記載されていました。

意思統一を目的とした業務連絡・社員周知を行っているにも関わらず、発信者個人の考えや感情を記載するという事が、どのような影響を与えるのか理解していますか？



※イメージ図

企業において意思決定や意思統一を行う際に、その都度社員個人の感情や考えを述べてしまえば、最終的に伝えたい事や伝えなくてはならない事が伝わらなくなり、企業活動に影響を与える恐れがあります。

特にお客さまの命を預かる鉄道業として、相応しい取り扱いではありません。これが鉄道事故対応など、お客さまや社員の命に関わる状況での連絡であった場合、どうなるか理解していますか？業務連絡を伝言ゲームや個人の SNS 投稿と勘違いしているのですか？

企業が意思決定を行う際には、周知すべき内容を変更する事なく、そのまま部下やグループへ伝えるというのは、社会人として基本中の基本であると思いますが、なぜそんな事すらも出来ないのでしょうか？

そして、公平性や平等性に欠け、社会常識から外れた行動から不当労働行為が発生させてしまった事を理解し反省するべきです。

**あまりにも管理者としての資質に欠ける行動！
正確な情報を周知できなければ、企業活動は著しく
阻害され、最悪命を奪いかねない事を理解するべきだ！**